

緊急事態宣言対象区域の全国拡大を受けて

本日、安倍・内閣総理大臣は、新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けた「緊急事態宣言」の対象区域を全都道府県に拡大した。

新型コロナウイルス感染症は、現在、大都市圏域を中心に全国的に感染が拡大し、医療体制が極めてひっ迫し、国民生活及び地域経済にも甚大な影響が生じている。

都市自治体は、国、都道府県、更に他の市町村、医療機関等とも緊密に連携し、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法等に基づく措置に全力で取り組んでいるところである。

今後は、特に今月下旬から始まる大型連休における大規模な人の移動を極力抑制するなど、更なる感染拡大を防ぎ、医療崩壊を招かないようにすることが重要である。

我々全国の都市自治体は、国・都道府県と一丸となって、市民が安心して暮らせる日常を取り戻すため、危機感を強く維持しつつ、全力で拡大防止に取り組む決意であることを、此処に改めて表明する。

令和2年4月16日

全国市長会会長 立谷 秀清